

平成25年度第3回ヒトを対象とする研究倫理委員会 議事要録

日 時 平成25年9月24日（火）10時30分～12時35分

場 所 事務局1階小会議室 及び イノベーション社会連携推進機構218室（テレビ会議）

出席者 竹之内、松田、山本、横濱、香野、漁田（岡田の代理）、竹内、庭山、佐藤（溝口の代理）の各委員

欠席者 石崎、新井の各委員

議事に先立ち、第2回ヒトを対象とする研究倫理委員会の議事要録の確認があり、これを承認した。なお、第2回委員会で条件付き承認となった課題は、その後必要な修正等がなされたためメール審議で8月23日に承認したことを確認した。

議事は、まず審議事項2を審議した後、審議事項1に戻り、その後、予定された順に進められた。

I 議事

1. 静岡大学ヒトを対象とする研究に関する規則の一部改正（案）

委員長から、資料2に基づき規則改正案についての説明があり、種々意見交換を行った結果、以下のとおりとなった。

- ・ 改正案第21条において、研修受講の有効期限は3年とする。（1）は「ヒトを対象とする研究倫理について」とし、番号は繰り下げる。（4）は「その他関連する事項」とする。ただし本条は、Web研修が可能かどうか、また学内の他のWeb研修の事例を参考にした上で再審議する必要があるので、今回は承認を保留する。
- ・ 改正案第22条は原案通り承認する。保存期間は明記しない（内規で対応する）。

2. ヒトを対象とする研究に関する倫理審査について

委員長から、資料3に基づき6件の申請があることの説明があり、種々意見交換を行った結果、登録番号13-14と13-18が承認、他の4件が条件付承認となった。各課題の要改善点は以下のとおり。

登録番号13-9：条件付承認

- ・ 申請書の4に記載されている「市役所担当課教員を通じて研究者に連絡」という箇所に守秘義務違反の問題があるので、例えば、保育所の園長から本人の同意を得たうえで連絡してもらい、といった表現に改める。
- ・ 申請書の6（1）の記述に「8月2日現在、」の後ろに、「共同研究者 山本により、」を加筆する。また、実施場所について、面接承諾書に希望場所を記入する欄を設ける。
- ・ 申請書の6（2）の実施期間を「承認日」からとし、終了年月日を明記する。
- ・ 申請書の6（4）において、資料の保存期間を5年とする旨を追記する。また、何を保存するのかを明記する。
- ・ 申請書の7（1）において、前項と同様に、資料の保存期間を5年とする旨を追記する。
- ・ 申請書の7（3）において、「実施済みの…に行った。」を削除する。
- ・ 面接承諾書の冒頭において、調査の表題を、例えば「保育園職員経験者を…」といった表

現に改める。また、連絡先の電話番号を追記する。

- ・ 面接承諾書の1(2)②において、「調査プロジェクトのメンバー」を明記する。
- ・ 面接承諾書の2(2)において、申請書6(4)の内容と齟齬するようであれば、表現を改める。

登録番号13-14：承認

- ・ 申請書6(3)において、「運営費交付金」と修正する。
- ・ 「インタビュー調査ご協力をお願い」の2において、研究内容と馴染まない箇所(第2段落)があるので、確認をする。

登録番号13-15：条件付承認

- ・ 申請書の3において、共同研究者名を追記する。
- ・ 申請書の6(4)において、「研究終了後5年以内に…」を「研究終了後5年経過後に…」に改める。
- ・ 申請書の7(1)において、学会発表等でビデオを上映する場合は、マスクング等の配慮をすることを確認する。
- ・ 実験説明書の「個人情報とデータの取扱い」において、資料を保存する期間を申請書と統一した表現で明記する。また、実験説明書は、幼児を対象とするものと、成人を対象とするもの二種を作成し、幼児を対象とする説明書では宛名を保護者とする。
- ・ 参加同意書においても、幼児を対象とするものと、成人を対象とするもの二種を作成する。対象が幼児の場合は、対象となる幼児の氏名を記入する欄とその保護者の署名欄を設け、保護者の続柄も記入できるようにする。

登録番号13-16：条件付承認

- ・ 申請書の2において、実験実施者の大学院生を追記する。
- ・ 申請書の6(4)において、紙媒体の資料も保存する必要があるため、「速やかに破棄(シュレッダー)する。」を削除し、資料の保存期間が5年である旨を明記する。
- ・ 申請書の7(2)において、前項と同様に、「シュレッダーを用いて破棄する。」を削除する。また、具体的な照度の数値を示し、それが安全基準を満たしている旨を明記する。
- ・ 測定についての説明の4において、前項と同様に、具体的な照度の数値を示し、それが安全基準を満たしている旨を明記する。
- ・ 顔画像について、論文等に掲載するのは共同研究者の画像のみなのかを確認する。実験対象者の顔画像を掲載する場合は、予め同意を得ることを確認する。

登録番号13-17：条件付承認

- ・ 申請書の2において、実験実施者の大学院生を追記する。
- ・ 申請書および測定についての説明に記載のある「同伴者」を「保育所職員」に改める。
- ・ 申請書の6(4)において、紙媒体の資料も保存する必要があるため、「速やかに破棄(シュレッダー)する。」を削除し、資料の保存期間が5年である旨を明記する。
- ・ 申請書の7(2)において、前項と同様に、「シュレッダーを用いて破棄する。」を削除する。また、保存期間が5年である旨を明記する。更に、実験が安全基準を満たしている旨を追記する。
- ・ 申請書の7(3)において、「同伴者(保護者もしくは保育所の職員)」を「保護者および保育所職員」に改める。

- ・ 測定についての説明の2において、研究の目的が被験者に解り易いよう、表現を再考する。
- ・ 測定についての説明の4または別紙に、被験者が実験を具体的にイメージできるように、実験風景の画像をいれるとともに、照度の数値等を示し、それが安全基準を満たしている旨を明記する。
- ・ 被験者同意書を二種用意する。一種は被験者となる児童に関する同意書で、被験者氏名の下にその保護者の署名欄を設け、続柄も記入できるようにする。もう一種は被験者となる保護者または保育所職員に関する同意書で、被験者の署名欄を設ける。

登録番号13-18：承認

- ・ 申請書の6(3)において、科研費の課題番号および課題名を明記する。

3. 研修について

研修会の日程はメール審議で決めることとする。Web研修の実現可能性を探るべく、研究費不正防止研修用のWeb作製費等について調査する。

4. その他

本委員会に委員を選出していないセンター等所属の教員からの申請については、以下のとおりの手順で審査・承認することとする。

- ・ 申請は基本的に委員長が下見をする。
- ・ 問題が多いと判断したならば、委員長は事務局を通して申請者に委員会への出席を求める。
- ・ 申請者は委員会で指摘を受けた点を修正し、後日、書類を再提出する。

以上